

緊急時における対応について

【保育所の場合】

◎警報等の場合

- 1) 奈良県北西部及び橿原市に「警報」が発令されている場合においても、保育所は開所しています。
- 2) 保育が困難な状況になった場合、お迎えをお願いすることがありますので、必ず連絡のとれるようにしておいてください。
- 3) 給食は実施しますが、状況等により献立内容を変更することがあります。

◎地震発生の場合

- 1) 橿原市で震度5弱以上の地震が発生した場合、園・所から連絡がなくても、お迎えをお願いします。
- 2) 保育中に発生した場合は、直ちに保育を中止し、児童の安全確保に努めますので、保護者の方は安全に十分にご注意いただき、お迎えをお願いします。
- 3) 登園前に発生した場合は自宅待機してください。以降の登園については緊急連絡メール等で園から連絡をいたします。必ず園からの連絡を受けてから登園してください。

◎光化学スモッグ発令の場合

- 1) 大和平野全域及び南部に光化学スモッグ予報・注意報等が発令されたときは、日中の戸外での活動は中止します。
※目やのど等に刺激を感じた場合は、洗眼、うがいをします。
- 2) 児童の体調が急変等の緊急事態が発生した場合は、緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

【幼稚園の場合】

◎警報の場合

- 1) 登園前に橿原市に何らかの警報が発令した場合
午前7時現在で橿原市に何らかの警報が発令されていた場合は、自宅待機してください。
その後の判断については、午前8時に登園するかどうかについてメールで一斉配信します。
(午前9時までに橿原市の警報が解除されない場合は、臨時休園とします。)
- 2) 登園してから橿原市に何らかの警報が発令した場合
園児の安全を第1に考え対処します。降園させるかどうかをメールで一斉配信します。

◎地震発生の場合

- 1) 登園前に地震が発生した場合
テレビ、ラジオによる報道に注意し状況に応じ登園させるかどうかをメールで一斉配信します。
- 2) 登園してから地震が発生した場合
降園させるかどうかをメールで一斉配信します。